

令和2年5月31日

会津バスケットボール協会
U-12 部会加盟各チーム 様

会津バスケットボール協会
U-12 部会長 加藤 俊哉
(公印省略)

新型コロナウイルス感染拡大への対応について (第3報)

新型コロナウイルスの感染拡大対策で緊急事態宣言の解除がなされ、各市町村教育委員会よりスポーツ少年団活動の自粛解除が通知されたところです。

このような状況下、当部会でも6月1日より活動を開始したいと思いますが、当面下記のとおりといたしますので各チームとも遵守してください。

また、今後の行事についても下記のとおりといたしますのでよろしくお願いたします。

記

1. 練習について

【背景】現在のところ、殆どの市町村が学校施設の開放については当面行わないこととなっております。また、学校施設以外の運動施設については6月1日から貸出を開始する状況です。U-12 部会の各チームにおいては各小学校の体育館を活動拠点としていることから練習自粛が解除されても練習を開始できない懸念があります。また、学校施設以外の施設に利用が集中して「3密」状況を生み出すことも懸念されます。

【U-12 部会で守るべき事項】

- ① 使用する施設における使用上の注意事項を厳守する。(各市町村ごとに違いがありますので、必ず各施設にご確認ください。
- ② 練習内容については、子供同士の接触を避ける練習内容を工夫すること。また、ボールは1人1個使用とし、共有しない等感染リスクの回避を図ること。なお、練習の形式は、福島県新型コロナウイルス感染拡大防止対策概要における3週間毎の段階的緩和の方針に添ったものとし
第1段階：6月1日～6月18日 (接触を伴わないファンダメンタル)
第2段階：6月19日～7月9日 (第1段階の内容から1対1まで)
第3段階：7月10日～7月31日 (第2段階の内容から3対3まで)
8月1日以降 制限を解除し、試合形式の練習可能とする

③ 練習会場について

各チームの在する市町村のみでの練習とすること。市町村をまたぎ他市町村会場での練習は行わない。(学校施設以外の施設では他市町村の利用を制限していたり、「3密状況」を生むことが懸念されるため。)

会津若松市・喜多方市に在するチームは学校施設以外の施設には限りがあり、練習の機会が著しく異なってしまうことや、1つの会場に多くのチームが集まり「3密状況」を生むことが懸念されるため、各市毎に部会で会場を確保し割り当てるなど、練習機会をシェアできるように U12 部会での調整を検討します。(7月31日までの期間で、学校施設が使用可能となるまで)

④ 練習内容についての周知徹底

各チームとも①～③を踏まえた練習内容について、保護者・子供と十分に打ち合わせを行い、了解を得たうえで練習を開始すること。

また、練習への参加については団員、保護者の意思を最大限尊重し、強制することはしないこと。

2. 大会等の行事について

① 新人大会 4 日目 (8 月 1 日以降に実施)

② 県総体会津地区予選は中止

③ リーグ戦は中止

④ ちびっこ大会 (市協会主催) は延期

⑤ 暑気払いは中止

3. 総会について

6 月中に議案をホームページに掲載し、書面議決をもって行う。

令和 2 年度の活動協力金 5,000 円/チームは徴収しない。

4. JBA 登録について

まだ、登録がなされていないチームは 8 月末日までに登録を行ってください。

※ 各チーム関係者 (指導者、保護者、団員) の皆様におかれましては、活動再開にあたって、スポーツ庁をはじめとする新型コロナウイルス感染拡大防止に関する方針並びに感染拡大予防のためのガイドラインについて理解していただき、チーム全体の健康状態の把握に努め、クラスターの発生を未然に防止できるように細心の注意を払ったチーム運営をお願いします。

会津バスケットボール協会 U-12 部会事務局長 小沼典男 (090-6227-2556)